

議案第16号

第3期加西市障害福祉計画の策定について

第3期加西市障害福祉計画の策定について、加西市議会基本条例第11条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年2月29日提出

加西市長 西村 和平

(審議資料)

「障がいのある人もない人も、全ての人が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、平成 21 年度に障害者基本法に基づく「障害者基本計画」と、障害者自立支援法に基づく「第 2 期障害福祉計画」を一体的に策定していたが、今回、「第 2 期障害福祉計画」を見直し、障害福祉サービス及び地域生活支援事業について平成 24 年度から平成 26 年度までの数値目標を定めるとともに、将来必要なサービス量の確保のための方策について定め、必要なサービス基盤を整備していくことを目的として本計画を策定するにあたり、議会の議決を求めるもの

政策等の形成過程説明資料

平成24年 3月定例会

議案等の の件名	議案第16号	政策等 の区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 ・ 事業 ・ 条例 その他()
	第3期加西市障害福祉計画の策定について		

①【政策等を必要とする理由】

障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条の規定により各自治体での策定が義務づけられており、自治体の障がい者施策の基本方針である障害者基本計画に基づき、障害福祉サービス等の必要量を見込み、事業の提供体制の確保等に関して内容を定めるものです。

加西市では、平成21年度～23年度をその期間とする第2期加西市障害福祉計画を策定して、サービス等の充実を図ってきました。

今回、第2期計画の終了に伴い、第2期計画の実施状況や、国の基本指針及び県の方針などを踏まえて、次期3か年の実施計画である第3期加西市障害福祉計画を策定するものです。

②【検討した他の政策等の内容】

③【他の自治体の類似する政策との比較】

全国の自治体において、障害者自立支援法の規定に基づき策定されています。

④【総合計画における位置づけ】

基本政策	誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西
政策	5 誰もが最期まで元気に暮らせる健康づくり
政策	6 身近な幸せを実感できる安全と安心の暮らしづくり

○その他の計画(該当する場合にのみ記載)

計画名称	加西市障害者基本計画
策定年度	平成20年度
計画期間	平成21年度～平成26年度

⑤【関連する法令及び条例、規則】

障害者基本法第11条
障害者自立支援法第88条

⑥【政策実現に係る事業費及び財源】 H24～H26年度の3年間 (単位:千円)

総事業費	国・県支出金	市債	その他特財	一般財源
1,533,600	766,800	383,400	*	383,400

(注)事業が複数年に渡る場合は、総事業費ベースで記入

⑦【将来にわたる政策実施に係るコスト計算】

目標とするサービス量が全て達成できた場合には、事業費ベースで3か年で約35,900万円の増加が見込まれます。

(24年度約8,100万円の増、25年度約11,700万円の増、26年度約16,100万円の増)

財源内訳・国(自立支援給付費負担金)1/2、県1/4、市1/4

⑧【市民参加の状況】

有 ・ 無 (パブリックコメントを実施した場合は、その結果も含む)

計画策定委員会委員12名のうち、障がい者団体代表3名、一般公募2名の計5名の市民の方々が参加されました。

また、24年1月4日～1月28日の間でパブリックコメントを実施し、2件の意見を頂きました。

⑨【政策の効果予測】

各種サービスの見込計画を策定することによって、サービスの提供体制が計画的に進められることになり、もって、障がい者(児)が地域において自立した日常生活又は社会的生活を送ることができる。

担当部局	担当課	添付資料の有無
市民福祉部	社会福祉課	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無